

台東区長

令和4年5月26日

服部 征夫 殿

台東区議会公明党
幹事長 小坂



物価高騰対策に係る緊急要望

政府は、コロナ禍における原油価格の高騰に加え、ロシアによるウクライナ侵攻、円安の加速などを受けた物価の高騰から国民の生活を守るために、4月26日に地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を取りまとめて各自治体に事務連絡を発出した。

これにより、地方自治体が実施する、生活に困窮する方々に対する支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯への支援、また運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取り組みをしっかりと後押しすることが、総合緊急対策に明記されている。

そこで、台東区として国の緊急対応をふまえ、迅速に対応することを求め、以下要望する。

記

- 1、令和4年度分の住民税均等割りが非課税の世帯に対して給付金を支給すること。
- 2、低所得の子育て世帯に対して給付金を支給すること。
- 3、学校、保育所、幼稚園、認定こども園及び認可外保育施設等における食材費の高騰にともなう給食費の負担軽減、給食の質と量の確保のため、予備費の活用を視野に入れた対応を行うこと。（延長保育、こどもクラブのおやつを含む）
- 4、介護・障害者施設等の食材費・光熱水費等の影響を調査し、必要な補填等を行うこと。
- 5、国が示す事例に基づき、自立支援相談員の加配、多言語対応のための機器の購入や子ども食堂等のWi-Fi環境整備など実情に応じ事業を実施すること。
- 6、宿泊事業者・旅行業者・観光関連産業、公衆浴場業者の現状を把握し、必要に応じた経営支援を行うよう講じること。
- 7、資金繰り支援に関し、必要に応じ限度額や措置期間、あるいは返済期間の見直し等柔軟に対応すること。

8、最近では物価高騰対策として、組合としての対応が検討されている。本区として組合向けの支援策を検討すること。併せて、現在行っている経営持続化特別資金や借換え特別資金等の支援事業につき、組合や団体など対象の拡大を検討すること。
更に、期間の延長を検討すること。

以上

ウクライナ避難者支援に関する緊急要望

本区では、ウクライナから日本に避難されてきた方々につき、東京都の公営住宅の活用を行いながら受入を行っています。ただ現状では言語や風習、文化が異なる状況において生活を始められた避難民の方々はもちろんのこと、受入を任せられている自治会や住民の皆様は、様々な困難に直面しており、よりきめ細やかで具体的な支援が必要となっています。そのために以下の点につき早急な東京都への申し入れとともに、本区に対して支援を要望する。

記

- 1、自治会ではゴミ出しや買い物等のほか、様々な生活案内の問い合わせに対し異国文化のために何度も説明しても理解出来ない場合がある。また、問い合わせに対して繰り返しの説明を行うなど苦慮しており、ある自治会では高齢の自治会長が家族を介護しながら対応しているなど、如何なる支援が必要となるのか現状把握をしっかりと行い、また、各自治会を訪問して現場の声を真摯に聞きながら東京都と連携し、速やかな対応を図ること。
- 2、ゴミ出し等に対する生活説明会など東京都と連携し開催すること。
- 3、防犯カメラをゴミ収集場所や出入口等に設置するよう東京都へ申し入れすること。
- 4、様々な取り組みの継続実施に向けた人員派遣や資金支援を東京都と相談しながら、自治会の負担軽減に努めること。
- 5、避難民の生活資金についての対応、並びに都営住宅の共益費や自治会費について、対応すること。
- 6、ウクライナ避難者のための相談窓口を東京都と連携して設置すること。
- 7、避難後の円滑な生活を支えるために都営住宅での住まいや生活上のルールなど記載したパンフレットについて、ウクライナ語版、ロシア語版を作成し配付すること。
- 8、丁寧な情報提供を自治会に行い、専用の窓口を設けるなどの対応を図ること。
- 9、翻訳機を1台配布したが、使用不可とのこと。使用できる翻訳機を複数台、配布すること。

以上